

●香川県告示第173号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第27条第2項の規定により、香川県医師国民健康保険組合の規約の変更を次のとおり認可した。

令和7年7月8日

香川県知事 池 田 豊 人

1 変更事項

組合の地区

次の区域を追加する。

兵庫県宝塚市

2 認可年月日

令和7年7月2日